

事務連絡
令和5年4月12日

各都道府県空手道連盟 事務局長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟
事務局長 高橋 昇

令和5年度第31回全国中学生空手道選手権大会参加資格について

標記大会実施要項「12 参加資格」について、下記のとおり事例をあげて補足説明いたします。

(事例)

選手名 空手太郎

- ・所属している都道府県連盟 A 県空手道連盟
- ・住んでいる都道府県 A 県
- ・通っている中学校 B 県

A 県	B 県
<ul style="list-style-type: none">・空手太郎君が住んでいる・空手太郎君が県連に所属している	<ul style="list-style-type: none">・空手太郎君が通っている中学校がある

上記事例の場合、空手太郎君はB県予選大会に出場することになります。

- ※ 空手太郎君が全中出場権を得たら通っている中学校名を胸に付け、B県から出場してください。
- ※ 令和6年度第32回大会の出場資格については、学校部活動の地域移行をふまえて、全空連と全中連盟で検討しています。

各都道府県連盟へのお願い

- ① A 県空手道連盟は B 県空手道連盟と情報共有（提供）し、空手太郎君が不利益を被らないように配慮してください。
- ② B 県空手道連盟は、空手太郎君の予選大会参加を認めるようお願いいたします。